

神戸市男女共同参画計画(第5次)基本目標集約案

(主な変更点)

- ・基本目標を7つから4つに集約
- ・防災・復興の分野における女性の参画の推進を「(3)女性の社会への参画・活躍のさらなる推進」から「(4)安全・安心なくらしの実現」に変更
- ・第4次計画の(4)～(7)を「(4)安全・安心なくらしの実現」に集約

<第4次計画>

基本目標

- (1)男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進
  - ・男女共同参画に関する広報・啓発の充実
  - ・男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯学習の充実
  - ・市職員への男女共同参画の意識の浸透
- (2)男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現
  - ・ワーク・ライフ・バランスの実現のための施策の充実
  - ・多様な人材の活躍や経済的自立のためのワーク・ライフ・バランスに関する企業等への啓発の実施
  - ・男性中心型労働慣行を見直すための取り組みの充実
  - ・市職員のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みの実施
- (3)女性の社会への参画・活躍のさらなる推進
  - ・女性の就労・再就労への支援の充実
  - ・就労の場における男女共同参画の推進
  - ・企業等における政策・方針決定過程への女性の参画の推進
  - ・**防災・復興の分野における女性の参画の推進**
  - ・市政における政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- (4)男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶
  - ・DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援の実施
  - ・男女の人権の尊重
- (5)社会的支援を必要とする男女への支援の充実
  - ・貧困などの生活上の困難に直面する男女への支援
  - ・高齢者・障がい者・外国人への支援
- (6)生涯を通じた女性の健康支援
  - ・生涯を通じた女性の健康保持および増進
  - ・妊娠・出産などに関する健康支援及び啓発教育
- (7)国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施
  - ・国際的規範の理解及び多文化の尊重

<第5次計画(案)>

基本目標

- (1)男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進
  - ・市政全般への男女共同参画の視点の浸透
  - ・広報・啓発の充実
  - ・男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
  - ・国際的規範の理解及び多文化の尊重
- (2)あらゆる分野での女性の参画・活躍の推進
  - ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - ・働く女性・働きたい女性への就業等の支援
  - ・雇用等における男女共同参画の推進
- (3)ワーク・ライフ・バランスの実現
  - ・仕事と子育て等の両立支援施策の充実
  - ・働き方改革・多様で柔軟な働き方への取り組みの充実
  - ・男性の家事・育児等への参画促進
- (4)安全・安心なくらしの実現
  - ・DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援
  - ・男女の人権の尊重と人権を侵害するあらゆる行為の根絶
  - ・貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援
  - ・高齢者・障がい者・外国人への支援
  - ・生涯を通じた女性の健康保持・増進
  - ・妊娠・出産などに関する健康支援及び啓発教育
  - ・**防災・復興分野での男女共同参画の推進**

集約

